

# 福井県報

第 2985 号  
平成 30 年  
12月28日(金)  
火・金曜日 発行  
1月1,800円郵送料共

## 目次

(※は、県例規集登載事項)

### 告示

- 有害な興行の指定(四四三・県民安全課)……………一
- 有害な図書等の指定(四四四・同)……………一
- ※福井県財務規則第二百三条第一項の規定に基づく指定金融機関等の指定の一部を改正する告示(四四五・審査指導課)……………二

### 公告

- 福井県社会福祉センターの指定管理者の指定(地域福祉課)……………二
- ふくい健康の森(温泉・スポーツ施設)の指定管理者の指定(同)……………二
- 福井県児童科学館の指定管理者の指定(子ども家庭課)……………二
- ふくい健康の森(県民健康センター)の指定管理者の指定(健康増進課)……………二
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出(産業政策課)……………三
- 福井県国際交流会館の指定管理者の指定(国際経済課)……………三
- 福井県産業振興施設の指定管理者の指定(地域産業・技術振興課)……………三
- 越前陶芸公園の指定管理者の指定(同)……………三
- テクノポート福井総合公園の指定管

理者の指定(公営企業経営課)……………三

○福井県立音楽堂の指定管理者の指定(文化振興課)……………三

○敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナルの指定管理者の指定(港湾空港課)……………四

○開発行為に関する工事の完了(丹南土木事務所)……………四

## 告示

### 福井県告示第443号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県条例第15号)第10条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な興行として指定したので、同条第2項の規定により公示する。

平成30年12月28日

福井県知事 西川 一誠

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 平成30年12月19日

種別	題名	制作会社、配給会社等名
映画	痴漢電車 食い込み夢(ドリーム)マツチ	加藤組<オービー映画>
映画	スナックあけみ 濡れた後には福来たる	山内組<オービー映画>
映画	むつちり討ち入り 桃色忠臣蔵	清水組<オービー映画>
映画	悶絶恋愛日記 濡れ濡れ三姉妹	田中組<新東宝映画>
映画	テイクアウト・ブラス 郵便屋	AMGエンタテインメント
映画	テイクアウト・ブラス 背徳小説	<イタリヤ> AMGエンタテインメント

### 福井県告示第444号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県条例第15号)第11条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な図書等として指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年12月28日

福井県知事 西川 一誠

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪

を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 平成30年12月18日

雑誌等

指定番号	図書等名	雑誌番号等	製作所、発行所等名
12-1	制服純娘淫交	ISBN 978-4-8023-0502-0 雑誌 66237-02	発行所 株式会社ダイアプレス
12-2	THE夜這い、寝取られた女	ISBN 978-4-7995-0591-5 雑誌 67790-71	発行所 富士美出版株式会社
12-3	汚された制服少女	ISBN 978-4-86690-054-4	発行所 アイウェア出版株式会社
12-4	ママ生ナンパ	ISBN 978-4-7769-2009-0	発行所 三和出版株式会社
12-5	エロカワしろうと娘募集中	ISBN 978-4-8023-0503-7 雑誌 66237-03	発行所 株式会社ダイアプレス
12-6	美少女淫乱日記	ISBN 978-4-86632-967-3	株式会社ブレインハウス 発売所
12-7	ウルトラS級 超絶！猥褻なカラダ	ISBN 978-4-8023-0513-6 雑誌 66237-13	発行所 株式会社ダイアプレス
12-8	揉みしだき！！敏感巨乳	ISBN 978-4-7995-0600-4 雑誌 67790-75	発行所 富士美出版株式会社
12-9	意識朦朧泥酔女	ISBN 978-4-7995-0596-0 雑誌 67790-73	発行所 富士美出版株式会社
12-10	巨乳がいきやらしい！！ もの妻い素人流出ヌキ動画	ISBN 978-4-909498-44-1	発行所 インフオメディア株式会社

#### 福井県告示第445号

福井県財務規則第203条第1項の規定に基づき指定金融機関等の指定（昭和59年福井県告示第276号）の一部を次のように改正し、平成31年1月1日から施行する。

平成30年12月28日

福井県知事 西川 一誠  
収納代理金融機関の表中「福井池田町農業協同組合」を削る。

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項および福井県立社会福祉施設に関する条例（昭和33年福井県条例第34号）第9条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第10条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成30年12月28日

福井県知事 西川 一誠

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称  
福井県社会福祉センター
- 2 指定管理者となる団体の所在地および名称  
福井市光陽二丁目3番22号  
社会福祉法人福井県社会福祉協議会

- 3 指定の期間  
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項およびふくい健康の森の設置および管理に関する条例（平成6年福井県条例第3号）第5条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第6条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成30年12月28日

福井県知事 西川 一誠

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称  
ふくい健康の森（温泉・スパーツ施設）
- 2 指定管理者となる団体の所在地および名称  
福井市真栗町47号48番地

- 3 指定の期間  
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項および福井県児童科学館の設置および管理に関する条例（平成11年福井県条例第5号）第5条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第6条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成30年12月28日

福井県知事 西川 一誠

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称  
福井県児童科学館
- 2 指定管理者となる団体の所在地および名称  
福井市島寺町第67号30番地  
ふくい福祉事業団・丹青社 福井県児童科学館運営共同事業体

- 3 指定の期間  
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項およびふくい健康の森の設置および管理に関する条例（平成6年福井県条例第3号）第5条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第6条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成30年12月28日

福井県知事 西川 一誠

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称  
ふくい健康の森（県民健康センター）
- 2 指定管理者となる団体の所在地および名称

<p>福井市真栗町47号48番地 公益財団法人福井県健康管理協会 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで</p>	<p>大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告する。 なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べるができる。 平成30年12月28日 福井県知事 西川 一誠</p>
<p>3号 変更した事項 (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田 泰徳 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号</p>	<p>1 大規模小売店舗の名称および所在地 クスリのアオキ下江守店 福井市下江守町27字東割12 外4筆 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田 泰徳 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号</p>

<p>号 (変更後) 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田 泰徳 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号</p>	<p>4 変更の年月日 平成30年1月1日 5 変更した理由 設置者の住所変更のため。 6 届出のあった日 平成30年12月17日 7 届出の縦覧場所 (1) 福井市大手3丁目17番1号 福井県産業労働部産業政策課 (2) 福井市大手3丁目10番1号 福井市商工労働部商工振興課 8 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯 (1) 縦覧期間 公告の日から4月間 (2) 縦覧できる時間帯 午前8時30分から午後5時15分まで 9 意見書の提出先 福井市大手3丁目17番1号 福井県産業労働部産業政策課</p>
<p>244条の2第3項および福井県国際交流会館の設置および管理に関する条例（平成8年福井県条例第3号）第6条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第7条第1項の規定により、次のとおり公示する。 平成30年12月28日 福井県知事 西川 一誠</p>	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項および福井県国際交流会館の設置および管理に関する条例（平成8年福井県条例第3号）第6条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第7条第1項の規定により、次のとおり公示する。 平成30年12月28日 福井県知事 西川 一誠</p>

<p>福井県国際交流会館 2 指定管理者となる団体の所在地および名称 福井市宝永3丁目1番1号 公益財団法人福井県国際交流会館 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで</p>	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項および福井県産業振興施設の設置および管理に関する条例（平成7年福井県条例第7号）第5条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第6条第1項の規定により、次のとおり公示する。 平成30年12月28日 福井県知事 西川 一誠</p>
<p>244条の2第3項および福井県都市公園条例（昭和48年福井県条例第5号）第17条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。 平成30年12月28日 福井県知事 西川 一誠</p>	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項および福井県都市公園条例（昭和48年福井県条例第5号）第17条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。 平成30年12月28日 福井県知事 西川 一誠</p>

<p>越前陶芸公園 2 指定管理者となる団体の所在地および名称 東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 株式会社エイチ・アイ・エス 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで</p>	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項およびテクノポート福井総合公園の設置および管理に関する条例（平成6年福井県条例第6号）第4条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第5条第1項の規定により、次のとおり公示する。 平成30年12月28日 福井県知事 西川 一誠</p>
<p>244条の2第3項および福井県立音楽堂の設置および管理に関する条例（平成9年福井県条例第4号）第5条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第6条第1項の規定により、次のとおり公示する。 平成30年12月28日 福井県知事 西川 一誠</p>	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項および福井県立音楽堂の設置および管理に関する条例（平成9年福井県条例第4号）第5条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第6条第1項の規定により、次のとおり公示する。 平成30年12月28日 福井県知事 西川 一誠</p>

福井県立音楽堂

2 指定管理者となる団体の所在地および名称

福井市今市町40号1番地1

公益財団法人福井県文化振興事業団

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

地方自治法(昭和22年法律第67号)第

244条の2第3項および福井県港湾施設管理条例(昭和37年福井県条例第45号)第

13条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第14条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成30年12月28日

福井県知事 西川 一誠

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名

敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナル

2 指定管理者となる団体の所在地および名

称

敦賀市金ヶ崎町第49番1

敦賀港国際ターミナル株式会社

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

都市計画法(昭和43年法律第100号)

第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年12月28日

福井県丹南土木事務所長 小川

俊昭

1 開発区域または工区に含まれる地域の名称

丹生郡越前町上川去36字1番1ならび

に鯖江市西大井町4字4番1、4番2、5

番および11番

2 開発許可を受けた者の住所および氏名

福井市今市町66字鑑田28番地

酒井化学工業株式会社

代表取締役 酒井 清章

平成三十年十二月二十八日印  
平成三十年十二月二十八日発

刷

発行人  
印刷人

千九一〇一八五八〇  
千九一〇一〇八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一号  
福井県福井市手寄二丁目十五一二十七

福井県  
株竹下印刷所

☎ 三三三三番